



あ な た と 市 政 を む す ぶ



かんおんじ

6

2012 / 平成24年

June



目 次

- 建築物等の耐震対策を支援 2
- 平成24年度の市民税・県民税 3
- 進めようリサイクル 7

走って、踊って、元気いっぱい

(関連記事9ページ)

緊急輸送道路沿道の建築物等の

耐震対策を支援します

市では、地震発生時における建築物等の倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防ぎ、避難や救援救急活動、緊急物資の輸送等の機能を確保するため、緊急輸送道路沿道の住宅・建築物の耐震診断や耐震補強設計、耐震改修、建て替えを支援します。

補助対象事業の要件

- 市都市計画図に示された国勢調査の人口集中地区内
- 昭和56年5月31日以前に建築された緊急輸送道路の沿道建築物等
- 建築物は、耐震改修の促進に関する法律に定める建築物であること
- 住宅は、いずれかの部分の高さが、当該部分から前面の緊急輸送道路の境界線までの水平距離に、道路の幅員の2分の1に相当する距離を加えたものを超える住宅※（自己所有で自ら居住するものを除く）
- 建築基準法の規定に適合している建築物等
- 補強設計・耐震改修・建て替えを行う場合は、構造が耐震上著しく危険または劣化が進んでいる、耐震診断によるISの値が0・6未満であること

注意

他にも要件があるため、事前に相談してください。
詳しくは、市ホームページでも確認できます。
※自己所有で自ら居住するものは、5月号広報紙や市ホームページで確認してください。

補助率と補助限度額

建築物 (住宅以外)	耐震診断	補強設計	耐震改修	建て替え
	補助率 3分の2	3分の2	3分の2	3分の2
	限度額 400万円/棟	400万円/棟	6,000万円/棟	6,000万円/棟
住宅 (自己所有で 自ら居住する ものを除く)	耐震診断	耐震改修（補強設計含む）		建て替え
	補助率 3分の2	2分の1		補助なし
	限度額 6万円/敷地	60万円/敷地		補助なし

補助対象区域内緊急輸送道路図



問い合わせ先

建築課

☎ 23 1 3 9 4 2
 ⑤ 23 1 3 9 6 7

平成24年度の市民税・県民税

税務課市民税係 ☎ 23 1 3 9 2 2

納税通知書の発送

本年度の市民税・県民税納税通知書は、年金からの特別徴収（年金天引き）の事務手続きのため、6月中旬に発送します。第1期納期限（7月2日）まであまり日数がありませんが、期限内の納付をお願いします。なお、納期限までに納付が困難な場合は相談してください。

所得税、市民税・

県民税の改正 扶養控除の見直し

所得税は平成23年分から、市民税・県民税は平成24年度分から適用されました。

○「所得控除から手当て」等の観点から、子ども手当の創設に伴って、年少扶養親族（15歳まで）に対する扶養控除（所得税は38万円、市民税・県民税は33万円）が廃止されました。

○高校の実質無償化に伴い、16歳から18歳までの特定扶養親族に対する扶養控

除の上乗せ部分（所得税は25万円、市民税・県民税は12万円）が廃止されました。

扶養控除額新旧対照表

		所得税		市民税・県民税	
		旧	新	旧	新
一般の扶養親族	年少(0～15歳)	380,000円	0円	330,000円	0円
	成年(23～69歳)	380,000円	380,000円	330,000円	330,000円
特定扶養親族	16～18歳	630,000円	380,000円	450,000円	330,000円
	19～22歳	630,000円	630,000円	450,000円	450,000円
老人扶養親族(70歳～)	同居老親等以外	480,000円	480,000円	380,000円	380,000円
	同居老親等※	580,000円	580,000円	450,000円	450,000円

※「同居老親等」とは、70歳以上で、同居の本人または配偶者の直系尊属（両親、祖父母など）

知っていますか？ 固定資産税に関する届け出

家屋を新築・増築したとき

家屋の評価額を算出するため、間取りや仕上げを確認する家屋調査が必要です。職員が調査に伺いますので、連絡してください。

家屋の全部または一部を取り壊したとき

「家屋滅失届」を提出してください。取り壊しの翌年度から課税されなくなります。

- 取り壊した家屋の所在する土地が、住宅用地に対する課税標準の特例を受けている場合、土地の税額が上がる場合があります。
- 登記している家屋は、法務局で滅失登記の手続きをしてください。

売買や贈与、相続などで 未登記の家屋の所有者が変更したとき

「家屋補充台帳登録(未登記家屋)の所有者変更届」を提出してください。この届け出がないと、従前の所有者に課税されます。

(未登記家屋＝法務局に登録されていない家屋)

添付書類

売買・贈与などの場合

- 旧所有者と新所有者の印鑑登録証明書（売買契約書などの写しを添付すれば、印鑑登録証明書は不要）

相続の場合

- 新所有者と変更の時期が確認できる書類（遺産分割協議書など）
- 遺産分割協議書などがいない場合は、相続人全員の同意書（実印を押印したもの）と印鑑登録証明書を提出してください。

税務課資産税係 ☎ 23 - 3922

土地・家屋の所有者や納税義務者が死亡したとき

相続人の代表者は「相続人代表者指定届」を提出してください。法務局での所有権移転登記が完了するまでの間、納税通知書などを受け取る相続人の代表者を指定する必要があります。

土地の使用状況が変わったとき

住宅を店舗にするなど、家屋の用途変更に伴い土地の使用状況が住宅用地から非住宅用地に、または非住宅用地から住宅用地が変わったときは、「住宅用地異動申告書」を提出してください。土地の税額が変わる場合があります。

その他の届け出

- 納税管理人申告（承認申請）書
 - 納税管理人変更（取り消し）申請書
 - 土地利用状況変更届出書
 - 被災住宅用地申告書
 - 非課税申告書
 - 減免申請書
 - 住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申請書
 - バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申請書
 - 省エネ改修に伴う固定資産税減額申請書
- など、詳しくは問い合わせてください。

6月1日は人権擁護委員の日

人権課 ☎ 23-3928

差別問題や家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など）、隣近所のもめごとや外国人差別の問題などで困っている人は、気軽に相談してください。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。

特設人権相談

○6月1日(金)
午前10時～午後3時
ふれあい文化センター

○6月1日(金)
午前10時～午後3時
大野原いきいきセンター

○6月12日(火)
午前10時～午後3時
豊浜福祉会館老人談話室

人権啓発指導員制度

差別や人権侵害のない地域や職場づくりのため、自治会の会合や職場研修に講師を派遣しています。(無料)

人権擁護委員(敬称略、順不同)

五味 勲 (高屋町)	☎ 25-11679
西山 節子 (出作町)	☎ 25-10893
森脇 豊子 (柞田町)	☎ 24-12417
三宅 哲子 (観音寺町)	☎ 25-13041
合田 朝子 (観音寺町)	☎ 25-14291
吉田千恵子 (八幡町三丁目)	☎ 25-15681
北村 豊美 (古川町)	☎ 25-17460
小山 利幸 (新田町)	☎ 27-16450
藤岡 修 (大野原町内野々)	☎ 54-14417
竹内 保壽 (大野原町大野原)	☎ 54-12976
守谷 信雄 (大野原町大野原)	☎ 54-13533
今村 峯子 (大野原町中姫)	☎ 54-13227
川上 裕子 (豊浜町和田)	☎ 52-15736
廣畑須美子 (豊浜町姫浜)	☎ 52-16686
石川 昌幸 (豊浜町箕浦)	☎ 52-13234
阪上 耕造 (豊浜町和田浜)	☎ 52-13266

協力してください

人権・同和問題意識調査

人権課 ☎ 23-3928

無作為に抽出した6千人を対象に、人権・同和問題意識調査を行います。調査は無記名で行い、今後の人権・同和行政推進の基礎資料にします。6月中旬から下旬にかけて調査票を郵送しますので、協力をお願いします。

自治基本条例の制定にむけて⑦ まちづくりの基本原則

企画課 ☎ 23-3917

自治基本条例やまちづくり条例には、まちをどのようにつくるのか、まちづくりをどのように進めるかという基本理念や基本原則が定められています。

では、まちづくりの基本原則にはどういったものがあるのでしょうか？主な例として、次の五つの原則があります。

- ①住民自治の原則
- ②情報共有の原則
- ③参加の原則
- ④協働の原則
- ⑤地域尊重の原則

基本理念とは、まちをつくる際の基本的な考え方のことです。そして、基本理念を進めるためのより具体的な考え方を、基本原則として定めます。それらの内容は、自治体の目指す方向によつて多少の違いがありますが、しかし、どちらも市民と議会、行政のみんながまちをつくるためにも大切なものです。

①住民自治の原則とはどういうことでしょうか？それは、地域のことは市民の参加を得て、市民の意思に基づき、その責任において行うことをいいます。

そのためには、市民一人ひとりが主体であり、それぞれの人が人権が保障され、その個性や能力が十分に発揮される必要があります。

次回は、②情報共有の原則から説明します。



正しい認識で明るく社会を

市民の人権・同和問題に関する意識シリーズ

女性の人権（1）

日本の女性は、戦前まで政治的にも社会的にも、極めて低い地位に置かれていました。戦後は憲法や民法の改正などにより、地位は大きく向上しました。また「女子差別撤廃条約」や「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」が成立し、法制度は整ってき

ました。

しかし日常生活では、まだまだ女性の人権が守られているとはいえません。「男は仕事、女は家庭」とか「職場でのお茶出しや掃除は女

の仕事」「女のくせに：」「女が土俵に上がることを禁じる」などという声を聞いたことがあるのではないでしょう。これは、昔ながらの固定的な役割分担意識だ。科学的根拠のない迷信だったりします。

そのほかにも、夫やパートナーからの暴力や性犯罪、売買春、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性の人権が侵害されていることが数多くあります。

生活を送るためには、男女が互いの人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に生かせる社会をみんながつくり上げなければなりません。



おめでとうございます

平成23年度
人権作品優秀賞



大野原小学校6年
森 鼓太郎さん



観音寺中学校3年
尾幡 希里子さん

男女共同参画

男女共同参画週間 6月23日～29日

企画課男女共同参画推進室 ☎23-3917

男女が、互いに人権を尊重しながら責任も喜びも分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、毎年6月23日から29日までの一週間を男女共同参画週間とし、全国各地でさまざまな啓発活動が行われます。

の46・3%に対し、平成23年は17・5%と大幅に減少しました。

市では、平成21年3月に「観音寺市男女共同参画計画」を策定し、「男女がともに認め合い、ともに支え合うまち」を基本理念に、男女共同参画のまちづくりを推進しています。皆さんの男女共同参画に対する意識は、どれくらい変わってきているのでしょうか？

社会の変化に伴い、男女共に働く家族形態が一般的になってきている今、男女の固定的な役割分担意識に対する考え方も着実に変化しています。

市では、平成21年3月に「観音寺市男女共同参画計画」を策定し、「男女がともに認め合い、ともに支え合うまち」を基本理念に、男女共同参画のまちづくりを推進しています。皆さんの男女共同参画に対する意識は、どれくらい変わってきているのでしょうか？

男女共同参画週間を機会に「男性だから」とか「女性だから」ということではなく、自分自身が仕事や家庭、地域で、どのような力を発揮できるかということについて、いま一度考えてみませんか？



7月15日(日)

銭形よさこい2012
 銭形親子潮干狩り
 THE ZENIGATA LIVE



7月16日(祝)

第16回銭形踊りコンテスト
 花火



第47回 銭形まつり ボランティアスタッフ募集!

ことしも、観音寺市の夏を彩る一大イベント「銭形まつり」が開催されます。まつりを盛り上げるため、イベントなどを手伝ってくれるボランティアスタッフを募集します。市民の皆さんの手で盛り上げましょう。学生も歓迎です。

● 申し込み・問い合わせ先

第47回銭形まつり実行委員会事務局
 (観音寺商工会議所内)

☎ 25-3073

9月2日(日)開催

2012 日本学生トライアスロン選手権観音寺大会

9月2日(日)に、琴弾公園内有明グラウンドを中心に「2012日本学生トライアスロン選手権観音寺大会」が開催されます。ことしも、学生トップアスリートたちが日本一の座を目指して熱く戦います。

迫力あるレースを間近で観戦することができます。限界に挑戦する選手たちに、大きな声援をお願いします。

また、大会当日は交通規制などで皆さんに変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



トライアスロン

水泳1・5キロ、自転車40キロ、ランニング10キロの計51・5キロを、一人の選手が連続で走りきる過酷なレース

大会ボランティア募集

交通整理や選手への給水などに携わってもらえるボランティアスタッフを募集しています。多くの参加をお願いします。詳しくは、市ホームページなどでもお知らせします。

● 日時 9月2日(日)

午前9時〜午後3時30分ごろ

● 場所 有明グラウンド会場と周辺大会コース

● 人数 450人

● 申込受付 6月18日(月)まで

● 申し込み・問い合わせ先

市民スポーツ課 ☎ 23-3941

☎ 23-3954



紙類の分別収集に協力してください

「新聞」「雑誌・ざつ紙類」「段ボール」を分別収集し資源ごみとして再利用することで、ごみ処理費を削減することができます。平成23年度に収集した紙類の約936トン燃やすより、資源として再利用することで焼却処理費を約2,200万円削減でき、約430万円の売り払い金がありました。また、資源を有効活用することで環境保全にもなります。

可燃ごみの中には、リサイクルできる紙類がまだまだ多く混在しています。

紙類の分別収集に、協力をお願いします。



家庭にはたくさんの紙類があります

「新聞」「雑誌・ざつ紙類」「段ボール」などほとんどの紙類は、再生利用することができます。

特に、家庭から出る紙類には多くの「ざつ紙類」があります。お菓子やティッシュペーパーなど日用品の箱、封筒、はがき、カレンダーなどさまざまなものが紙で作られています。これらは、再生紙や段ボールなどに再利用することができます。

紙類の出し方

雑誌などの紙類は、ひもで十字に縛ってください。

「ざつ紙類」は、新聞や段ボールのようにうまく縛ることができない場合がありますので、紙袋に入れるなどして出してください。また、収集時に袋が破れたり風で飛んだりするため、紙袋の袋の口は、縛るかクラフトテープなどでとめてください。

ごみの収集状況(3月)

(単位: トン)

種類	平成22年	平成23年	増減
可燃ごみ	948.14	930.88	△ 17.26
新聞	30.85	38.49	7.64
雑誌・ざつ紙	46.83	43.08	△ 3.75
段ボール	19.87	18.61	△ 1.26

紙類の収集状況(年間)

(単位: トン)

種類	平成22年	平成23年
新聞	333.91	347.91
雑誌・ざつ紙	322.69	363.46
段ボール	220.05	225.20
合計	876.65	936.57

柞田川の環境保全活動

柞田川流域の水環境保全推進を目的に設立された柞田川流域水環境保全推進協議会が、会の愛称と柞田川保全の標語を流域の小・中学生から募集し、内5つの標語の立て看板を作成・設置しました。

会の愛称「柞田川の未来を守る会」

標語「守ろうよ 田園都市と 柞田川」

「柞田川 みんなのいのちを 育てる川」

「百年先も 残しませんか 小さな命のすむ川を」

「柞田川 増えるといいな ホタルの光」

「母なる川 それでもあなたは 捨てますか？」

また、会では数カ月ごとに河川清掃をして環境保全に努めています。

空き地の適正な管理をお願いします

空き地は、雑草が生い茂り、ごみが散乱したり悪臭や虫が発生したりして、周辺住民の迷惑になることがあります。また、タバコの投げ捨てで火事につながる場合があります。



春から夏にかけては、特に雑草が茂る季節です。空き地の所有者は、草刈りをするなど適正な管理をお願いします。

かんおんじタウン情報

4/16 仲間を増やしながら楽しく続けたい

第30回全日本バウンドテニス選手権大会出場選手の激励会がありました。選手代表の谷さんは「自分の力を精一杯出したい。生涯スポーツとして楽しく続けていきたい」と大会に向けての意気込みとバウンドテニスへの思いを語りました。市内には愛好者が多く、現在5チームのメンバーがコートで汗を流しています。



4/29 新緑の中をウォーキング

ことしで37回目を迎えた市民健脚大会に、4歳から77歳までの75人が参加し、市民会館から琴平町高燈籠までの約22キロメートルを歩きました。長い道のりでしたが、新鮮な空気をおなかいっぱい吸い込んだり、新緑や花を楽しんだり。みんなで励まし合いながら、約6時間半かけてゴールしました。



4/29 声をかけ合って作業

年に2回行われている銭形砂ざらえ、毎回多くの市民らの協力により、きれいな形を保つことができます。この日も約450人が力を合わせて、太くしっかりした文字にするため、文字の上や斜面に分かれて輪郭を整えたり、丁寧に草抜きをしたりして修復作業をしました。参加者の皆さんありがとうございました。



4/29 図書館ではこんなイベントも

4月23日から5月12日の子ども読書週間に合わせて、子どもたちに本や図書館に親しみを持ってもらおうと、中央図書館で子ども映画会を開催しました。昨年公開になった「カーズ2」の最新作が上映され、親子ら約60人が、壁面いっぱいに映し出された大迫力の画面に見入っていました。



4/30 憩いの場の5周年を盛大に祝う

西讀ふくろうセンター5周年を記念して、手話ニュースキャスター・木村晴美氏を迎え講演会が行われました。また、5年の歩みを振り返るスライドショーやマジックショー、手話コーラス、手作り小物の販売など盛りだくさんの内容で、聴覚障がい者の憩いの場の5周年をお祝い。県外からも多くの方が訪れ、一日中にぎわっていました。



5/3 地引網体験、大漁に大歓声

連休の初日、市内外から57人が参加して花稻漁港で地引網体験がありました。地元漁協の協力で150メートル沖まで船で網を張り、参加者が長い網を引き寄せると、チヌやスズキ、サヨリなどの魚が大漁で、子どもたちからは大きな歓声がおきていました。終了後には、一の宮公園で捕れたて鮮魚のバーベキュー。家族や友人連れらが、瀬戸内海の新鮮な味を楽しんでいました。



5/5 五郷公式ホームページを公開

「五郷の日」（5月5日）に公式ホームページが地域の人たちに公開されました。参加者は、ホームページやウェブの内容説明の講習を受けた後、バーベキューをして懇談。五郷の住民が中心となってつくる「五郷里づくりの会」では、今後はホームページを通して五郷の魅力等を知ってもらい、活性化につなげていきたいと話していました。



5/6 咲き誇り、にぎわった豊浜駅つつじ祭

赤やピンク、薄桃色のツツジが満開の豊浜駅で、つつじ祭がありました。地元須賀自治会・青年会が2週間も前から準備をした恒例の祭りは、晴天で大盛況。訪れた家族連れなどは、見ごろのツツジをカメラに収めたり餅つき体験をしたり青空市で買い物を楽しんだりして楽しいひとときを過ごしていました。



5/9 ころころキャンディーと上手に転がして

市総合体育館で、市内11保育所（園）の4、5歳児の親子らが集まり、第7回保育まつりが開催されました。この日のためにそれぞれの保育所（園）で練習を重ねてきたお遊戯をみんなで合わせて踊ったり、おうちのひと協力してだるま運び等の競技をしたり。体育館は春の一日を楽しむ笑い声や歓声が響いていました。



5/13 傾斜に悪戦苦闘

健康づくりグラウンド・ゴルフ大会が一の宮公園の芝生広場であり、74人が参加しました。起伏のあるコースや海風に苦戦しながらも、徐々にコツをつかみ、「よっしゃ」という力強い声が聞こえる場面も。毎日練習している人も、試合に出るのは初めてという小学生も、狙いを定めて真剣な表情を見せていました。



5/14 自転車の安全な乗り方を学んだよ

伊吹小・中学校の児童生徒19人が自転車シミュレーターを使って、安全な自転車操作を学習しました。島内では自転車に乗ることが少ない子どもたちに、観音寺警察署員が伊吹島に出張して指導。子どもたちは、実際に自転車のペダルを踏みながらシミュレーターを体験し、安全運転を再確認していました。





こんにちは

平成23年6月生まれ



Hello Kids!!

ハローキッズ!! 1歳おめでとう♡

満1歳の子どもを募集

6月1日から6月29日まで9月生まれの子どもを募集します。ただし、応募多数の場合は先着順になります。



大谷 優太 ちゃん

父 景太さん 母 英里さん (流岡町)



高橋 寿都 ちゃん

父 正隆さん 母 隆子さん (柞田町)



細川 凌聖 ちゃん

父 剛志さん 母 利奈さん (茂木町)



石川 怜奈 ちゃん

父 淳一さん 母 奈美さん (村黒町)



瀬尾 柚季 ちゃん

父 陽一さん 母 愛さん (大野原町中姫)



石村 奏詠 ちゃん

父 創さん 母 泰子さん (大野原町大野原)



87歳とは思えないしっか
りした体は、若いころの運
動に加え、筋力維持のため
約20年続けている月2回の
ヨーガのおかげと言います。
ヨーガクラブの仲間と、ピ
デオに合わせて全身を動か

が始まります。
ゲートボールやヨーガ、陶
芸などいろいろな楽しみを
見つけています。何事もや
り始めたら面白いと、長年
続けているものばかりです。

ゲートボール歴は約25年。
全国大会で3位という好成
績を取めたこともあり、毎
日2時間の練習は健康に
も良く、すがすがしい一日



何事もやり始めたら面白い

いつまでも現役

高橋 正澄さん(大野原町中姫)

し、深い呼吸で心を落ちつ
かせます。
自宅ですっきりと過ごす時
間も、高橋さん流の楽しみ
方があります。ゲートボー
ルでひと汗流した後は、新
聞を約2時間読み、次は陶
芸。最も熱が入るのは出来
上がりをイメージしながら
形成するときで、作った食
器は食事に使います。自分
で使って初めて重さや形の
良さあしが分かるそうで、
創作意欲がさらに高まりま
す。

午後穏やかな時間には、
静かにリラックスできるお
気に入りの場所で、読書や
昼寝もします。読書は、自
分と同じ年代の作者の本が、
共感を持って読みやすいと
か。また夕食前には、健康
に良いと言われる赤ワイン
を飲みます。

優しい笑顔で話をしてく
れた高橋さん。めりはりの
ある生活で毎日が充実して
いるようです。



みんなの輪



神伝真正早流剣詩舞道観音寺支部

張りつめた空気の中で、優美な舞

はかま姿で扇を持ち、詩吟に合わせて舞う剣詩舞道。扇を刀ややり、なぎなた、杯などに見立てて、物語を表現します。そんな剣詩舞道に魅せられた会員28人の内、観音寺支部では5人が、毎週金曜日に南公民館で約2時間けいこをしています。詩吟をきっかけに剣詩舞道にも興味を持ち、約20年から35年、家族の協力もあり長く続いています。



に合せて動きをつけます。力強い動きや優しく丁寧な動き、まっすぐな目線など、足先から頭の先まで集中して表現します。文化祭への出演や施設への慰問、秋祭りでの奉納の舞など発表の場もたくさんあります。詩吟以外にも、観客により楽しんでもらえるように、歌謡吟詠と呼ばれる曲も使います。また、試験を受けて常に向上心を忘れず、練習に励んでいます。

詩吟は、古来より作られている漢詩・和歌に独特の節をつけて吟じます。剣詩舞道では、舞の動きを覚える前に、詩吟に詠われている時代や情景を知ることから始まります。次に、詩文

ことをずっと続けられるように、会員同士の輪を大切にしています。同じ楽しみを共有する中で、技が磨かれてくると代表の矢野さんは話しています。



学校給食 食育コーナー

学校給食課 ☎ 57-6660

6月は食育月間です

「食育」という言葉は、1889年（明治31年）に、石塚左玄^{いしづか さげん}（福井県出身）という医者が、著書「通俗食物養生法」の中で「体育智育才育は即ち食育なり」と述べたところからきています。左玄は今から100年以上前に「人の心身は食によってつくられる」と言い、「食」と「食育」の重要性を唱えています。

6月は食育月間です。家庭で「ごはんは左、お汁は右」という基本的なことを子どもたちに話したり、朝ごはんを家族そろって食べる回数を増やしたりするなど「食育」について考えてみませんか。

今月は給食の人気メニューで、簡単に作れるヘルシーなおからハンバーグを紹介します。レンコンに挟んで揚げたり目玉焼きをのせて丼にしたりとアレンジをして、お子さんと一諸にクッキングを楽しんでください。

献立

- ★麦ごはん
- ★おからハンバーグ
- ★セロリのジャコいため
- ★ミニトマト
- ★キャベツのみそ汁
- ★牛乳



おからハンバーグ

材料（5個分）

おから…100g、鶏肉ミンチ…150g、食塩…小さじ1/2、タマネギ…100g、生パン粉…カップ1、卵…1個、調味料（スキムミルク…大さじ2、しょうが汁…少々、しょうゆ…小さじ1、砂糖…小さじ2、酒小さじ…2）、甘酢あん（しょうゆ…大さじ1/2、みりん…小さじ1、酢…小さじ1、砂糖…大さじ1、水…大さじ3、でんぷん…小さじ1/2）

作り方

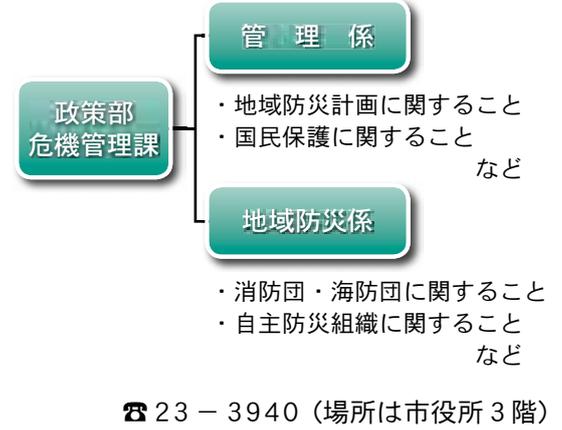
- ①タマネギをみじん切りにしていためる。
- ②おからは、細かくほぐしておく。
- ③鶏肉ミンチに冷ましたタマネギとパン粉、おからとほかの材料を合わせて粘りが出るまでよくこねる。丸めてフライパンで両面を焼く。
- ④最後に甘酢あんをかけて完成。好みのソースでもよい。

※生パン粉は、乾燥パン粉カップ2/3に、牛乳または水カップ1/3を混ぜたものでもよい。

種 = 種目 料 = 参加費用 受 = 受付期間 主 = 主催 注 = 注意 申 = 申込方法・申込先 問 = 問合せ

危機管理課を設置します

近年大型化する台風や今後予想される巨大地震などに備えて、危機管理体制の充実・強化を図るために、6月1日から危機管理課を設置します。市民の皆さんのさらなる安全・安心の確保に努めます。



7月から開始

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

三重県や愛知県での戸籍不正取得事件を受けて、住民票の写し等の不正請求や不正取得を抑制するため、7月から住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度が始まります。これは、事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを、第三者に交付したときに、本人に通知する制度です。皆さんの個人情報を守るために登録をしてください。事前登録ができる人 市内に住民登録をしてい

国民年金保険料の納付が困難なときの「免除制度」

市民課市民係 ☎ 23 - 3924
経済的な理由や天災・失業などで保険料を納めることができない場合、申請し

て承認されると、保険料が免除される制度があります。申請は、住民票がある市町村の国民年金担当窓口でしてください。ただし、所得審査が必要です。所得がない場合でも必ず税務申告をしてください。

● 申請免除

本人や配偶者、世帯主のすべての所得が一定額以下など、保険料を納めるのが困難と認められる人

保険料

全額免除、一部免除(4分の1、半額、4分の3)

● 若年者納付猶予制度

若年者でない30歳未満の人で、本人や配偶者の所得が一定額以下の場合(所得の高い世帯主と同居しているため、申請免除が認められなかった人)

● 承認期間

7月から翌年6月(1月から6月の間に申請した場合、その年の6月)まで

● 注

全額免除または若年者納付猶予(一部を除く)の承認を受けた人が、翌年度以降も引き続き免除または猶予の申請を希望す

るときは、申請者記入欄の「はい」に○を付けて申請すると、継続して申請があったものとします。承認を受けた期間

● 承認を受けた期間

① 年金を受給するための資格期間にすべて含まれます。② 障害・遺族基礎年金を請求するときは、納付済期間と同じ取り扱いになります。

● ③ 高齢基礎年金の計算方法

免除の種類	計算方法
全額免除期間分	全額納付した場合の2分の1
4分の1納付期間分	全額納付した場合の8分の5
半額納付期間分	全額納付した場合の8分の6
4分の3納付期間分	全額納付した場合の8分の7
若年者納付猶予期間分	年金額への反映なし

地域福祉計画

策定委員を募集

市では、住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域福祉計画を策定しています。本年度、その計画を見直すため、策定委員を募集します。

任期

7月〜平成25年3月(策定委員会は5回)

4月1日現在で20歳以上の市内在住の人で、地域福祉の推進に関心がある人(市の審議会などの委員を2つ以上兼ねている人や市議会議員、市職員は除く)

人数

2人程度

6月1日(金)〜22日(金)所定の申込用紙に必要事項を記入の上、子育て支援課に提出してください。

「地域福祉」をテーマにした意見や感想があれば、申込用紙に添付)

子育て支援課

☎ 23 - 3962

☎ 23 - 3929

④ 10年以内なら追納可能
日本年金機構善通寺年金事務所
☎ 0877-62-1661



時 = 日時 所 = 場所 講 = 講師 内 = 内容 対 = 対象 数 = 募集人数 持 = 持参物

現況届受付日程表

(受付時間：午前9時～午後4時)

受付日	対象地区	受付場所
6月18日(月) 19日(火)	観音寺町、茂木町、茂西町、有明町、八幡町、天神町、坂本町、幸町、栄町、昭和町、南町、三本松町、琴浪町、瀬戸町	子育て支援課 (社会福祉センター1階ロビー) ☎23-3962
20日(水)	高屋町、室本町	
21日(木)	流岡町、村黒町、植田町、出作町	
22日(金) 25日(月) 26日(火)	柞田町	
27日(水)	木之郷町、栗井町	
28日(木)	新田町、原町、池之尻町	
29日(金)	中田井町、本大町、古川町、吉岡町	
6月29日(金)	伊吹町	
6月19日(火)	五郷、上之段	大野原支所 ☎54-5700
20日(水)	萩原、下組	
21日(木)	花稲、小山	
22日(金)	紀伊、中姫	
6月19日(火)	姫浜	豊浜支所 ☎52-1200
20日(水)	和田浜	
21日(木)	和田	
22日(金)	箕浦	

- 都合がつかない人は対象地区以外の日でも受け付けます。
- 午前9時から午後4時までに来られない人は、27日(水)と28日(木)、29日(金)のみ、午後7時まで社会福祉センター1階ロビーで受け付けます。

児童手当の現況届を提出してください

子育て支援課
☎23-3962

「子ども手当」は平成24年4月から「児童手当」に変わりました。児童手当は、次代を担う児童の健やかな成長のために、中学校修了までの児童を養育する親などに手当を支給する制度です。支給金額は年齢や生まれ順、受給者の所得によって異なります。

毎年6月1日現在の状況を把握し、児童手当を引き続き受給する要件を確認するため、児童手当を受給している人は、6月末までに「児童手当現況届」を提出してください。現況届の手続きが必要な人に、6月上旬に案内を郵送します。左表の日程を確認して、受付場所へ届け出をしてください。

持 受給者本人の健康保険証の写し、印鑑

注 現況届が未提出の場合は、6月分以降の児童手当を受給することができません。忘れずに提出してください。

公務員は、勤務先で確認してください。



申請が必要です
児童・特別児童扶養手当

子育て支援課
☎23-3962

●児童扶養手当
対 次の要件などに該当する児童を養育している父母など

- 父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童(一人親家庭)
- 父または母が死亡した児童(一人親家庭)
- 父または母が重度の障がいの状態にある児童

受給期間

児童が18歳の誕生日以後最初の3月31日まで(心身に中程度以上の障がいがある児童は、20歳の誕生日の前日まで)

注 公的年金を受けている、児童が福祉施設に入所しているまたは事実婚があるなど、手当を受けられない場合があります。

特別児童扶養手当

対 精神または身体に一定以上の障がいがある児童を家庭で養育している人

受給期間

児童が20歳の誕生日の前日まで

注 児童が児童福祉施設に入所しているなど、手当が受けられない場合があります。

6月は農業者年金
現況届の提出月

現況届は、引き続き年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回受給権者からの届け出により確認するものです。現在農業者年金を受給している人は、現況届を6月29日(金)までに必ず提出してください。

提出先

- 農業委員会事務局
大野原支所 ☎23-3948
- 豊浜支所 ☎54-1200
- ☎54-5700



市役所からのお知らせ

種 = 種目 料 = 参加費用 受 = 受付期間 主 = 主催 注 = 注意 申 = 申込方法・申込先 問 = 問合せ

平成23年度 公文書公開の実施状況

総務課文書係

☎ 23-3900

市民が参加でき、より開かれ、信頼される市政を目指すために公文書公開条例を制定しています。

平成23年度の公文書公開請求件数は10件で、公開決定が4件、一部公開決定が6件でした。なお、不服申し立てはありませんでした。

教科書展示会

学校教育課指導係

☎ 23-3938

学校教育への関心を深めてもらうために、小・中・高等学校の教科書を展示します。

時 6月15日(金)～28日(木)

午前9時～午後5時

(月曜日休館)

所 観音寺市中央公民館2階
図書室



会員募集

観音寺市消費者友の会

観音寺市消費者友の会

は、消費者が自主的な学習および実践活動を通じて消費者の生活安定と向上を図り、賢い消費者になるための勉強会や料理講習会、研修旅行など、年7回程度講座を開催しています。

消費者友の会に参加し、

一緒に活動しませんか。

対 市内に在住し、消費者問題に関心がある人

料 年会費500円

(別途実費が必要)

申 問 商工観光課商工係

☎ 23-3933

第26回粟井あじさい祭り

商工観光課

☎ 23-3933



時 6月16日(土)

午後2時～午後5時

6月17日(日)

午前9時～午後3時

所 粟井神社境内

内 約3千株の色とりどりのアジサイが咲き誇る境内で、バザーやイベントなどがあります。

問 粟井あじさい祭り実行委員会(粟井公民館内)

☎ 27-6209

海岸・河川の一斉清掃

(豊浜地区)

豊浜支所 ☎ 52-11200

海岸と河川の一斉清掃を行います。皆さんの協力をお願いします。

時 7月1日(日)

午前6時～午前7時

所 豊浜地区の海岸線一帯と河川

注 雨天の場合は8日(日)

資源回収予定

時 6月3日(日)

所 豊浜中学校

時 6月5日(火)

所 伊吹小・中学校

時 6月10日(日)

所 観音寺中学校/中部中学校

時 6月24日(日)

所 大野原中学校



ART SETOUCHI 2013 芸術祭通信 vol.1

商工観光課 ☎ 23-3933

「瀬戸内国際芸術祭」は、瀬戸内の島々にアートなどを展示し、美しい瀬戸内海の風景と島の文化や暮らしを楽しむ祭典です。前は直島や豊島、犬島など7つの島々を舞台に平成22年7月19日から10月31日までの105日間開催し、総計93万人が来島しました。

来年は、中西讃の島々も会場に加えて、春・夏・秋の3期間に分けて芸術祭を開催します。伊吹島も、夏期の会場になることが決定しました！芸術祭の詳細が決まり次第、お知らせしていきます。



伊吹島

伊吹島が、来年開催の 瀬戸内国際芸術祭の会場に

中西讃の島々の開催スケジュール

	芸術祭会期(平成25年)	会場
春	3月20日(祝)～4月21日(日)	沙弥島(坂出市)
夏	7月20日(土)～9月1日(日)	伊吹島(観音寺市)
秋	10月5日(土)～11月4日(休)	本島(丸亀市) 高見島(多度津町) 粟島(三豊市)

直島など前回と同じ島々の開催スケジュールは、今後決定します。

「かんおんじ まるごと美術館マップ」が完成!

市内のアート作品を紹介する地図を作成しました。マップを片手に市内を巡ってみませんか?



問い合わせ先
商工観光課 ☎ 23-3933

時 = 日時 所 = 場所 講 = 講師 内 = 内容 対 = 対象 数 = 募集人数 持 = 持参物

がん検診 6月の日程表

受付日時	種類	場所
8日(金)	胃がん	保健センター
11日(月)	8:30~11:00	
12日(火)	8:30~9:30	保健センター
	8:30~11:00	
13日(水)	13:30~14:30	保健センター
	8:30~9:30	
14日(木)	8:30~11:00	保健センター
	13:30~14:30	
15日(金)	8:30~9:30	保健センター
	8:30~11:00	
18日(月)	13:30~14:30	香川豊南農協田野々集荷場
	10:00~10:30	
19日(火)	11:00~11:20	大野原いきいきセンター
	13:00~14:00	
20日(水)	13:30~15:30	香川豊南農協萩原支所
	9:30~11:00	
21日(木)	9:30~11:00	香川豊南農協五郷支所
	13:00~14:00	
22日(金)	14:30~15:30	萩のふるさと会館
	9:00~10:00	
25日(月)	10:30~11:30	安井公民館
	13:30~15:30	
6月3日(日)	9:30~11:00	大野原会館
	13:00~14:00	
6月6日(金)	10:30~11:30	中野ふれあい会館
	13:30~15:00	
6月8日(金)	9:00~10:10	雇用促進住宅大野原宿舎
	10:40~11:30	
6月26日(火)	9:30~11:30	花稻研修センター
	13:00~15:00	
6月26日(火)	9:00~10:10	中林集会場
	10:40~11:30	
6月26日(火)	9:00~10:10	白坂公民館
	10:40~11:30	
6月26日(火)	9:30~11:30	石砂集会場
	13:00~15:00	
6月26日(火)	9:30~11:30	香川豊南農協紀伊支所
	13:00~15:00	
6月26日(火)	9:30~11:30	大野原いきいきセンター
	13:00~15:00	



がん検診

がん検診を次の日程で行います。年に1度は検診を受けましょう。

まだ申し込んでいない人は、問い合わせてください。

種 胃がん、子宮がん、乳がん、結核・肺がん

対 子宮がん 20歳以上

胃がん、乳がん、肺がん

結核 65歳以上

胃がん、乳がん検診は、

注 ことしから時間予約検診を行います。必ず申し込みが必要です。

子宮・乳がんは2年に一度の検診です。平成23年度に受けた人は受けられません。

問 保健センター

23-3964

歯の衛生週間まつり

6月3日(日)

午前9時~正午

所 保健センター

内 歯の検診(希望者のみ)、歯の相談、歯磨き指導、フッ素塗布(6歳以下)、口腔がん検診など

対 年齢制限なし

料 無料

問 保健センター

23-3964

第62回 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支える地域のチカラ

毎年7月は、法務省主催の「社会を明るくする運動」強調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や青少年の改善更生について理解を深め、安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動が地域に定着し、安全・安心に暮らせる明るい社会になるように「社会を明るくする運動」の輪を広げましょう。

市内中学校生徒弁論大会

時 6月8日(金)

午後1時から

所 中部中学校体育館

更生保護相談開設

時 6月26日(火)

午前9時~正午

所 大野原いきいきセンター

時 7月6日(金)

午前9時~正午

所 豊浜福祉会館

時 8月23日(木)

午前9時~正午

所 市社会福祉センター

また、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認めて地域の中に受け入れ、見守り支えていくこ



種 = 種目 料 = 参加費用 受 = 受付期間 主 = 主催 注 = 注意 申 = 申込方法・申込先 問 = 問合せ

市民の健康を考えよう プラン策定へ参加者募集

市民の健康増進や食育推進を盛り込んだ健康づくりのプラン策定のため、ワークショップ等に参加する人を募集しています。ぜひ応募してください。

対 市内在住の20歳以上の人
数 20人
受 6月15日(金)まで
申 問 保健センター
☎ 23-3964

里山・里浜を歩こう

七宝・有明ビーチウォーク

Aコース(約5km)

稲積山登山約2時間、
ビーチウォーク約1時間

Bコース(約2km)

江浦草山登山約1時間、
ビーチウォーク約1時間

時 7月7日(土)午前9時受
け付け(小雨決行)

所 有明ふれあい海岸集合

料 500円(保険料など)

子どもは無料

受 7月1日(日)まで

(当日受け付け可)

申 問 香川県里山ボランティア

アガイド組合西讃担当

☎ 090-1328-1283

三豊総合病院健康教室

食べて治してハッピーライフ
アンチエイジング②

時 6月8日(金)

午後2時〜午後3時

内 健康学習Ⅱ 誤嚥性肺炎と
その予防/お口の健康で
若さを保つ健口レッスス

時 6月22日(金)

午前10時〜正午

内 調理実習Ⅱ 歯ごたえが大
切、よく噛むメニュー

腎臓病教室

調理実習Ⅱ 夏メニュー

時 6月21日(木)

午前10時30分〜正午

夜間糖尿病教室

食事療法(まっぶ)使用

時 6月14日(木)

午後6時〜午後7時

数 定員10人

男性の調理実習

お味噌汁で野菜をたくさん
食べよう

時 6月6日(水)

午前10時〜午後零時30分

料 調理実習は実費600円

注 各教室とも予約が必要

申 問 三豊総合病院企業団健
康管理センター

☎ 52-2726



参加者募集 健康づくり

春季ソフトバレーボール大会

女子の部

(男女混合の部と重複不可)

1チーム6人以内(選手
4人)

○1部 平均年齢45歳未満

○2部 平均年齢45歳以上

男女混合の部

男性2人まで

時 6月24日(日)

午前8時10分から受け付け

所 市立総合体育館

対 市内在住または市内に勤
務する人

料 300円/人(保険料含む)

受 6月12日(火)まで

申 問 市民スポーツ課

☎ 23-3941



地区体育祭予定

月 日	地区名	開会式	会場
6/3 (日)	豊浜町(第6回世代ふれあいスポーツ大会)	9:00~	高須賀夕映え公園

スポーツ行事

月 日	行 事
6/16・17	四国アイランドリーグplus公式戦 13:00~/総合運動公園
17	第7回観音寺市障害者スポーツ大会 10:00~/市立総合体育館
23	第14回体力づくりゲートボール大会 8:00~/総合運動公園
24	平成24年度地区別町別男子ソフトボール大会 9:00~/総合運動公園
7/7	西日本ドッジボール大会 9:00~/市立総合体育館
7・8・14	三観地区中学校総合体育大会野球競技 8:00~/総合運動公園ほか1会場
7・14	三観地区中学校総合体育大会サッカー競技 8:00~/総合運動公園
8	第29回中田杯一般男女バレーボール大会 9:00~/市立総合体育館

参加者募集 健康づくり ファミリースポーツ教室

時 7月1日(日)

午前8時30分から受け付け

所 観音寺東小学校体育館

内 キンボール、ドッチビー
など

対 市内在住の小学生以上

数 50人

持 体育館シューズ、タオル
など

受 6月22日(金)まで

申 問 市民スポーツ課

☎ 23-3941

参加者募集 ちびっこ水泳教室

時 7月1日〜29日の毎週日
曜日(全5回)

曜 日(全5回)

時 午後1時〜午後3時

所 観音寺東小学校プール

対 5歳以上で保護者が付き
添える人

数 30人

料 1,000円/人

受 6月22日(金)まで

主 観音寺市体育協会

申 問 市民スポーツ課

☎ 23-3941

時 = 日時 所 = 場所 講 = 講師 内 = 内容 対 = 対象 数 = 募集人数 持 = 持参物

参加者募集 観音寺市テニス教室



時 7月3日～8月7日の毎週火・金曜日(全10回)
午後7時30分～午後9時30分

所 市総合運動公園テニスコート

数 60人

主 観音寺市体育協会

申 問 市民スポーツ課

☎ 23-3941



平成24年度県職員等 採用試験(大学卒業程度) 第一次試験

6月24日(日)

対 昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人など

受 6月5日(火)まで

問 香川県人事委員会事務局

☎ 087-832-3712

http://www.pref.kagawa.

ig.jp/jinji/saiyou/

交通遺児育英会 奨学生の募集

保護者が道路上の交通事故が原因で死亡したり、重傷の後遺障がいで働けなくなったりしたため、経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒や学生に、奨学金を貸与する制度があります。詳しくは、問い合わせてください。

問 公益財団法人交通遺児育英会

☎ 0120-521286

交通遺児育成基金

自動車事故で死亡した人の満16歳未満の子どもが加入できます。加入年齢に応じた拠出金を払い込むことで、満19歳に達した月まで、年齢に応じた育成給付金が支給されます。

申 問 財団法人交通遺児等育成基金

☎ 0120-16-3611

申請は済みましたか?

農業者戸別所得補償制度の加入申請期限は7月2日(月)までです。本年度は、昨年度同様に水田における作物および麦、大豆、そば、

なたねの畑作物が対象です。申請がまだの人は、最寄りのJA支店または中国四国農政局高松地域センターに提出してください。

問 中国四国農政局高松地域センター

☎ 087-831-8185

女性の権利110番

女性への暴力や離婚に関する諸問題、職場での差別など、女性の権利一般に関する無料相談を実施します。

時 6月26日(火)

午前10時～午後4時

電話相談

☎ 087-822-3693

面接相談(要予約)

所 香川県弁護士会館

(高松市丸の内2-22)

問 香川県弁護士会

☎ 087-822-3693



参加者募集 ボランティア入門 一日セミナー

～輝くシニアライフは、地域で始めるボランティア活動から～

時 7月13日(金)

所 市民会館中ホール

講 四国学院大学教授

大山治彦氏ほか

数 60人程度(先着順)

料 500円(ランチ)

注 対象要件など詳しくは、問い合わせてください。

申 問 (公財)香川県老人クラブ連合会

☎ 087-832-7833

事業主の皆さんへ

育児・介護休業法の改正で、これまで適用除外されていた次の3つの制度が7月1日から適用になります。育児短時間勤務制度

3歳未満の子を養育する従業員が希望すれば、1日の労働時間を原則として6時間とする。

所定外労働の制限

3歳未満の子を養育する従業員が希望すれば、所定労働時間を超えて(残業)労働させてはいけない。

介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話を行う従業員は、対象の家族が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日まで休暇を取得できる。

問 香川労働局雇用均等室

☎ 087-811-8924

外国人の不法滞在・不法就労防止へ協力を

観音寺警察署

☎ 25-0110



6月は「外国人労働者問題啓発月間」で、外国人労働者の適正な雇用や不法滞在・不法就労防止に取り組んでいます。

来日外国人が安心して生活できるように、防犯指導や交通安全指導をすることにも、不法滞在等の悪質な外国人に対する取り締まりを積極的に行っていきます。

外国人を雇用するときは、必ずパスポート等での留資格や在留期間を確認してください。

種 = 種目 料 = 参加費用 受 = 受付期間 主 = 主催 注 = 注意 申 = 申込方法・申込先 問 = 問合せ先

赤ちゃんの笑顔写真展



赤ちゃんの笑顔は地域の宝物。そんなすてきな笑顔で皆さんと楽しい交流の機会を設けようと「地域を赤ちゃんの笑顔で元気に写真展」をします。

市内在住のゼロ歳から2歳までの子どもを撮影して写真展を行います。参加費は無料で、撮影した写真1枚をプレゼントします。元気でかわいいモデルを募集します。参加を希望する人は、問い合わせてください。

問 子育て応援NPOフレンズ
☎ 24-18690

一緒に学びませんか 統合失調症の家族教室

時 6月13日(水)午後1時30分
分 午後3時30分

所 西讃保健福祉事務所会議室

講 市社会福祉協議会職員

内 年金、福祉サービスを学ぶ／交流会・情報交換

対 統合失調症の人の家族

注 初めて参加する人は、事前に問い合わせてください。

申 西讃保健福祉事務所保健対策課 ☎ 25-12052

「ふれあいの日」 小学部体験入学

子どもの教育や就学などで悩んでいる人は、体験学習や授業参観に気軽に来てください。希望する人は事前に連絡してください。

時 6月22日(金)午前9時30分
分 午前11時30分

所 西讃県立香川西部養護学校
☎ 25-1775

就農相談窓口

時 6月13日(水)～15日(金)
午後1時～午後4時

6月12日(火)までに要予約

所 香川県西讃農業改良普及センター相談室

対 新規就農を予定の人、就農5年以内の人

申 香川県西讃農業改良普及センター ☎ 62-3075

電波の利用はルールを守って

不法電波は、携帯電話などに障害を与えるだけでなく、消防や救急、警察など

人命にかかわる重要無線通信にまで深刻な影響を与える恐れがあります。電波の利用には、原則として免許が必要です。ルールを守って正しく使用してください。

問 総務省四国総合通信局
☎ 089-936-5055

太陽光発電の 訪問販売に注意

「売電収入で月々のローンが賄える」と言われ、訪問販売で太陽光発電を契約したが話が違った、などの相談が寄せられています。

太陽光発電システムは、消費者の環境意識の高まりや補助金制度、余剰電力の買い取り制度により普及しています。設置に当たっては、複数の業者から見積もりを取り、納得できる業者と契約しましょう。「売電収入」や「補助金」の過剰なセールストークに惑わされず、発電量や売電量、補助金について自分でも情報収集しましょう。

問 西讃県民センター
☎ 25-15135

商工観光課 商工係
☎ 23-13933



Library News 図書館だより

休館日 中央・大野原・豊浜図書館 4・11・18・25日

中央図書館行事予定

- ★おはなし会 2日(土) 午後1時30分～午後2時10分
23日(土) 午後1時30分～午後2時10分
- ★リサイクル図書の配布 12日(火)～17日(日)
- ★つぼみ愛書会6月例会 15日(金) 午後1時30分～
池澤夏樹著
「きみのためのバラ」(新潮文庫)

大野原図書館行事予定

- ★おはなし会 9日(土) 午後2時～午後3時
- ★古典文学講座 16日(土) 午前9時30分～午前11時30分

豊浜図書館行事予定

- ★工作教室 2日(土) 午後1時30分～午後2時30分
さかなつりゲームをつくろう!
- ★おはなし会 16日(土) 午後1時30分～午後2時
「キツネのおとうさんがニッコリわらっていました」ほか

今月のおすすめ本

「雑草と育てる無農薬でバラ庭づくり」
著：鈴木せつ子 出版：家の光協会



すてきなローズガーデン作りに
挑戦してみませんか

リサイクル雑誌・付録・本の配布コーナー



中央図書館で12日(火)から17日(日)まで
無料配布します

相談あれこれ

相談日は、都合により変更することがあります。

- 交通事故相談** ☎23-3924 時13日(水)・27日(水)午前10時～正午 所社会福祉センターふれあい相談室 講弁護士
- 年金相談** ☎0877-62-1661 時20日(水)午前10時～午後3時 所市民会館第4会議室 講日本年金機構善通寺年金事務所の相談員 要予約
- 街角年金相談・手続き** ☎087-811-6020 時6日(水)午前10時～午後3時 所市役所本庁地下会議室 講街角の年金相談センター高松の相談員 時事前に問い合わせ
- 人権相談** ☎23-3928 観音寺 時1日(金)午前10時～午後3時 所ふれあい文化センター／大野原 時1日(金)午前10時～午後3時 所大野原いきいきセンター／豊浜 時12日(火)午前10時～午後3時 所豊浜福祉会館老人談話室
- 家庭児童相談・女性相談** ☎23-3957 時土・日・祝を除く毎日午前8時30分～午後4時 所社会福祉センター家庭児童相談室
- 母子自立相談** ☎23-3957 時土・日・祝を除く毎日午前8時30分～正午 所社会福祉センター家庭児童相談室
- 児童相談** ☎23-3957 時13日(水)午後1時30分～午後5時 所社会福祉センター家庭児童相談室 講県の専門相談員 要予約
- 身障相談** 観音寺 ☎23-3963 時7日(木)・21日(木)午前10時～正午 所社会福祉センター身障者会議室／大野原 ☎54-5700 時7日(木)午前10時～正午 所大野原いきいきセンター会議室／豊浜 ☎52-1200 相談員が電話で受付後、家庭へ訪問。支所などでの相談可
- 理学療法訓練日** ☎23-3963 時10日(日)午前10時～午後4時 所大野原いきいきセンター
- こころの健康相談** ☎23-3963 数先着各3人 時6日(水)午後1時～午後3時 ○司法書士の法律相談 所働く婦人の家相談室 ○保健師のこころの健康相談 所社会福祉センターふれあい相談室
- 法律相談** ☎25-7773 数先着12人 時12日(火)・26日(火)午前10時～午後3時 所社会福祉センターふれあい相談室 講弁護士
- 心配ごと相談** 観音寺 ☎25-7773 時5日(火)・19日(火)午後1時～午後3時 所社会福祉センターふれあい相談室／大野原 ☎54-5714 時7日(木)・21日(木)午前10時～正午 所大野原いきいきセンター／豊浜 ☎52-1212 時5日(火)・19日(火)午前10時～正午 所豊浜福祉会館老人娯楽室
- 福祉人材無料職業相談** ☎25-7773 時土・日・祝を除く毎日午前9時～午後4時 所市社会福祉協議会
- さぬき若者サポートステーション** ☎0877-58-1080 時6日(水)午前10時～午後4時 所観音寺市中央公民館2階会議室 内就職相談など 対15～39歳の人とその家族
- 少年問題相談やまびこ** ☎23-0900 時土・日・祝を除く毎日午前8時30分～午後5時 所少年育成センター
- 行政相談** ☎23-3915 時15日(金)午後1時30分～午後4時 所働く婦人の家

消防だより

「住宅用火災警報器」設置しましたか？

万が一の火災への備えは、住まいを安全・安心な場所にするための第一歩です。愛する家族や住まいを守るために、しっかりと火災予防の対策を立てなければなりません。そのため住宅用火災警

報器の設置は不可欠です。平成23年6月から、すべての住宅で設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く知らせ、被害の拡大を防いでくれる重要な機器です。ホームセンターや防災設備取扱店、家電販売店などで購入でき、個人でも簡単に取り付けることができ

ます。まだ設置していない人は、家族の大切な命を守るためにも早めの設置をお願いします。

南消防署 ☎2412119

火災・救急件数
救急 11件
火災 927件
1/1
4/30

あたたかい心ありがとうございました

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会
4月1日～30日(敬称略)

香典返し

高橋 幹明 = 豊浜町和田	石川 英雄 = 豊浜町和田
安藤 恭次 = 粟井町	矢野 久雄 = 流岡町
篠原 直大 = 大野原町大野原	井上 俊宏 = 神戸市
大西 久美 = 柞田町	
入江 利廣 = 大野原町花橋	
岸 行徳 = 豊浜町姫浜	

一般寄付

三宅 哲子 = 観音寺町

家事手続案内 ☎25-2619 時土・日・祝を除く毎日午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時30分 所高松家庭裁判所観音寺支部
市長相談 ☎23-3915 随時受付 要予約

6月

保健カレンダー

保健センター ☎ 23-3964
 子育て支援課 ☎ 23-3962
 地域包括支援センター ☎ 23-3968

日	月	火	水	木	金	土
<p>医 休日当番医 休日当番歯科医 (9:00~12:00)</p> <p>業 休日当番調剤薬局 保健センター</p> <p>い 大野原いきいきセンター ふ 豊浜ふれあい会館 豊 豊浜福祉会館</p>	<p>共 共同福祉施設軽運動室 常磐総合コミュニティーセンター 伊 伊吹公民館</p> <p>愛 愛育会行事</p>		<p>い いさいき健康ひろば</p> <p>運動器具を使って健康づくり・体力づくりをしましょう!</p> <p>い 月~土曜日(日曜、祝日休み) 9:00~12:00 13:00~16:00</p>		<p>1 い ぴよぴよクラブ 9:30~11:30</p>	<p>2</p>
<p>3</p> <p>医 渡辺ハートクリニック内科 植田町 ☎23-2022</p> <p>歯 三宅歯科医院 山本町 ☎63-8500</p> <p>業 ファーマシー観音寺薬局 植田町 ☎57-6860 快生堂豊浜調剤薬局 豊浜町 ☎56-3260</p> <p>保 歯の衛生週間行事 9:00~12:00</p>	<p>4 保 プレママ広場 10:00~12:00 あぶあぶひろば 10:00~12:00</p>	<p>5 保 健康栄養相談 9:30~11:00</p> <p>い ぴよぴよクラブ 9:30~11:30</p>	<p>6 い 健康栄養相談 9:30~11:00</p> <p>ふ ふれあい広場 9:30~11:30</p> <p>豊 のびのび教室 13:30~15:00</p>	<p>7 い はつらつ会 9:00~11:00 筋力つげん~教室 13:30~15:00</p> <p>保 もぐもぐレッスン 10:00~11:30</p>	<p>8 い ぴよぴよクラブ 9:30~11:30</p> <p>ふ 筋力つげん~教室 13:30~15:00</p> 	<p>9</p>
<p>10</p> <p>医 辻整形外科医院 池之尻町 ☎57-1100</p> <p>歯 多田歯科医院 出作町 ☎25-3247</p> <p>業 ヤマニ薬局 昭和町 ☎23-0502 第健調剤薬局 豊浜町 ☎56-3477</p>	<p>11</p>	<p>い ぴよぴよクラブ 9:30~11:30</p> <p>愛 常茶話会 10:00~12:00</p> <p>豊 シニアエアロピクス 13:30~15:00</p>	<p>13 ふ ふれあい広場 9:30~11:30</p>	<p>14 い はつらつ会 9:00~11:00 3歳児健診 (大野原町・豊浜町 H20年11月・12月生まれ) 13:15~13:45</p>	<p>15 い ぴよぴよクラブ 9:30~11:30</p>	<p>16</p>
<p>17</p> <p>医 高室医院 高屋町 ☎25-8311</p> <p>歯 久保歯科医院 豊浜町 ☎52-2009</p> <p>業 ナショナル調剤薬局 高屋町 ☎56-0012 ケイ・アイ薬局 豊浜町 ☎52-1818</p> <p>保 パパママ教室 9:00~11:30</p>	<p>18 保 育児相談 9:30~11:00 あぶあぶひろば 10:00~12:00</p> <p>い のびのび教室 13:30~15:00</p>	<p>19 い ぴよぴよクラブ 9:30~11:30</p> <p>伊 健康相談 13:00~14:30</p> <p>保 10カ月児相談 (旧観音寺市H23年8月生まれ) 13:30~14:00</p>	<p>20 ふ 育児相談 9:30~11:00 ふれあい広場 13:30~11:30</p> <p>保 1歳6カ月児健診 (旧観音寺市H22年11月生まれ) 13:30~14:15</p>	<p>21 い はつらつ会 9:00~11:00 筋力つげん~教室 13:30~15:00</p> <p>豊 健康栄養相談 9:30~11:00</p>	<p>22 い ぴよぴよクラブ 9:30~11:30</p> <p>ふ 筋力つげん~教室 13:30~15:00 ひまわりの会 13:30~16:00</p> 	<p>23</p>
<p>24</p> <p>医 香川井下病院 大野原町 ☎52-2215</p> <p>歯 河田歯科医院 栄町 ☎23-1181</p> <p>業 ヒロ調剤薬局 大野原町 ☎56-3193 姫浜調剤薬局 豊浜町 ☎52-1733</p>	<p>25 保 骨密度測定(要予約) 9:30~11:00 あぶあぶひろば 10:00~12:00</p> <p>い 10カ月児相談 (大野原町・豊浜町 H23年8月・9月生まれ) 13:30~14:00</p>	<p>26 い ぴよぴよクラブ 9:30~11:30</p>	<p>27 ふ ふれあい広場 9:30~11:30</p> <p>い さわやか栄養教室 9:30~13:00</p> <p>保 3歳児健診 (旧観音寺市H20年11月生まれ) 13:30~14:15</p>	<p>28 い はつらつ会 9:00~11:00</p> <p>保 ゆう酸素リフレッシュ体操 13:30~15:30</p>	<p>29 い ぴよぴよクラブ 9:30~11:30</p> <p>保 3カ月児健診 (旧観音寺市H24年3月生まれ) 13:30~14:15</p> <p>共 のびのび教室 13:30~15:00</p>	<p>30</p>

※対象月の健康診査日に体調不良などで受診できない場合は、上記の問い合わせ先まで連絡してください。

※休日当番は、都合により変更することがあります。

今月の人口 (5月1日現在)

人口 63,409人 **世帯数** 23,661世帯
男 30,564人 **女** 32,845人

6月の納税

市・県民税
 (全期・1期)

納期限 **7月2日(月)**

納め忘れのないよう、便利な口座振替をぜひ利用してください。

ツイッター 観音寺市公式アカウント名
 @kanonji_city

市内の古墳を 紹介します

かんす づか
鐘子塚古墳⑤ (池之尻町)
 — 母神山古墳群 —

こんどうせい ぼれい
金銅製馬鈴

鐘子塚の副葬品を代表するものの一つです。馬につける馬具の一種で、計6個出土しています。鈴の中には小さな自然

石がそれぞれ1個入れられており、現在も「コロコロ」とかわい古代の音色を聞かせてくれます。蘇我氏の氏寺である飛鳥寺心礎周縁から発見された馬鈴によく似ています。

生涯学習課文化振興係 ☎ 23-3943



編集・発行 観音寺市政策部秘書課 ☎ 23-3965
 〒410-0001 観音寺市 平合ニシキ 1-1-1
 http://www.city.kanonji.kagawa.jp/ 携帯電話ホームページアドレス http://www.kanonji.jp/